

DOKIGAWA

リバーキーパーズ

RiverKeepers



つうしん

Vol.097(平成25年1月)

新年明けましておめでとうございます。今年もリバーキーパーズの皆様方におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。皆様にとって、この一年がより佳き年であることをお祈りしています。

今回は、「土器川の石」と「河川愛護モニターの募集」についてお知らせします。

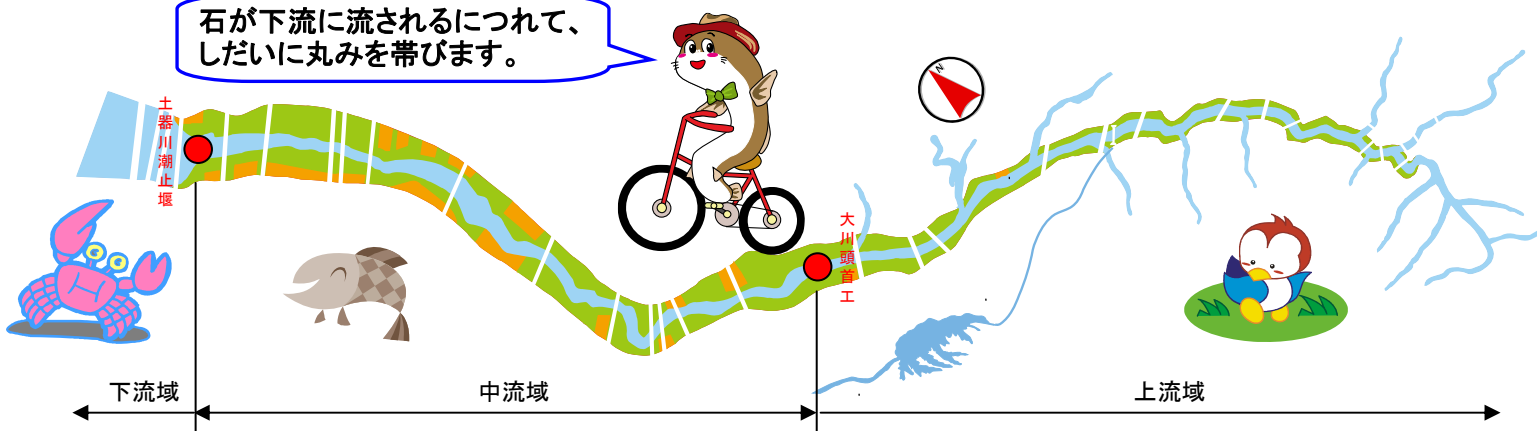


キーワード: 土器川の石

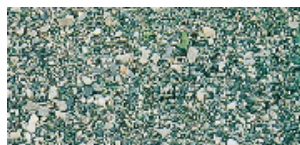
○概要

土器川の河床の石の形や大きさが場所によってどういった違いがあるかご存知でしょうか？以下の写真を見ると、上流から下流に向かって石の大きさがだんだん小さくなっていっているのが判ります。

石が下流に流されるにつれて、
しだいに丸みを帯びます。



下流域(汽水域)
粘土・シルト質の干潟が
広がっています。



下流域
小さな石や砂利・砂がほと
んどです。



中流域
上流域より丸く小さな石が
多くなっています。



上流域
ごつごつした大きな石や
岩がたくさんあります。

キーワード: 河川愛護モニターの募集



○河川愛護モニターの概要

国土交通省では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、河川愛護思想の普及啓発を目指し、河川の適正な維持管理を図るため、「河川愛護モニター」制度を設けています。

河川行政において地域との交流がますます重要となる中で、「河川愛護モニター」の活動は、地域の方々と河川管理者の連携をより深めてきました。

今回は、平成25年度の「河川愛護モニター」を次のように公募することに致しました。

【活動内容】

「河川愛護モニター」は、「河川愛護モニター」会議(年1回程度)への参加と、日常生活の範囲内で知り得た情報(河川の利用状況、ごみ等の投棄、その他河川環境や利用の阻害となる事象など)を河川管理者に対して1ヶ月に1回連絡していただきます。

【※余暇時間等で活動できる範囲で結構です。】

※ 定期的に河川を巡視するなどの特別な責務や、ごみ投棄等の不法行為者等に対し、直接注意あるいは是正を図るための指示を行うような権限はありません。

【活動範囲】

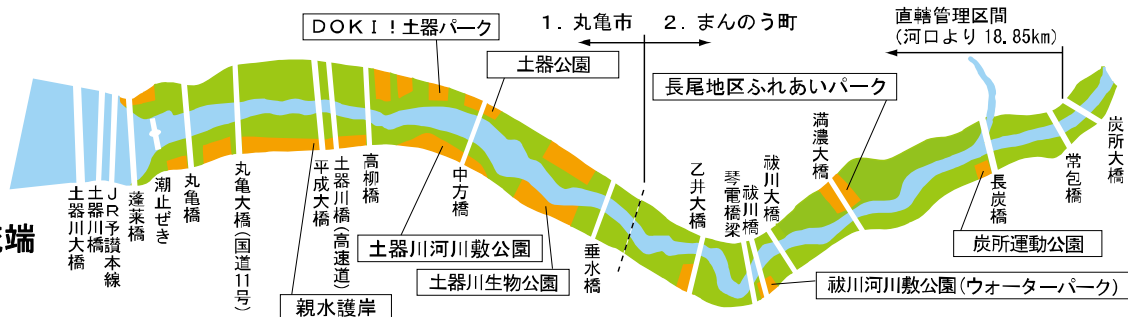
土器川の河口～18.85kmの範囲、下図の区間を分担し、担当して頂きます。

1. 丸亀市

河口～市町境
《土器川の左右岸》

2. まんのう町

市町境～直轄上流端
《土器川の左右岸》



【応募資格】

土器川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、モニター活動が積極的に実行出来る満20歳以上の方で土器川の近隣に居住する方。(土器川よりおおむね5km以内)

【任期】

平成25年4月1日より1年間

皆さんの積極的な御応募、お待ちしております！

【募集人員】

8名程度(丸亀市5名程度、まんのう町3名程度)

【手当】

4,500円/月程度



平成24年度「河川愛護モニター」会議(意見交換会)

【応募方法等】

・応募用紙

平成25年2月28日(木)までに、応募用紙(別紙)に必要事項を記入の上、下記受付場所に郵送又は持参して下さい。(書類審査の結果を応募者全員に連絡致します。)

・受付場所

香川河川国道事務所土器川出張所	〒763-0082	丸亀市土器町東7丁目150	Tel 0877-22-8318
丸亀市建設課	〒763-8501	丸亀市大手町2丁目3-1	Tel 0877-24-8813
まんのう町建設土地改良課	〒766-0022	仲多度郡まんのう町吉野下430	Tel 0877-73-0107

土器川リバーキーパーズ通信は、皆様のご意見・ご質問に河川管理者としてお答えしていくものです。土器川に関して、気になっていること、わからないことなど、どしどしとご意見をお寄せください。

土器川リバーキーパーズに関するお問合せは



国土交通省四国地方整備局
香川河川国道事務所 <http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/>

〒760-8546 高松市福岡町4-26-32
TEL:087-821-1623(計画課直通) FAX:087-821-1713

